

会員代表者 各位

2018年7月20日
四国労働金庫愛媛支店
松山ブロック統括店長 入江 祐市
[公印省略]

平成30年7月豪雨による
「災害救援ローン」および「災害救援住宅ローン」の取扱開始について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

会員代表者各位におかれましては、平素より当金庫運営に関し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回の「平成30年7月豪雨」は、四国全域に多くの被害を発生させました。

その被害を受けた多くの組合員の皆様が、一日も早く被災から復興し本来の暮らしに戻れるように、できる限りの支援を行うため、生活の建て直しに要する生活資金や住宅の復旧費用について、「災害救援ローン（無担保）」と「災害救援住宅ローン（有担保）」の取扱いを開始いたします。

つきましては、会員代表者の皆様方の一層のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 「災害救援ローン（無担保）」の概要について

| | |
|--------|--|
| 融資対象者 | 平成30年7月豪雨に係る災害により被災された方で、労働金庫の取引資格を有する方 |
| 融資利率 | 固定金利 年0.8%（保証料は、別途徴求いたします） |
| 保証機関 | 日本労信協 |
| 融資限度額 | 1,000万円以内（資金用途により、別途上限設定あり） |
| 融資期間 | 生活資金 10年以内（1年以内の据置返済可） 住宅資金 25年以内（1年以内の据置返済可） |
| 申込受付期間 | 2019年3月31日まで |
| 特記事項 | 罹災証明書については、組織労働者・未組織労働者の区別なく、本人申告による取扱いを可とします。 |

2. 「災害救援住宅ローン（有担保）」の概要について

| | |
|-------------|--|
| 融 資 対 象 者 | 平成 30 年 7 月豪雨に係る災害により被災された方で、労働金庫の取引資格を有する方 |
| 融 資 利 率 | 固定金利 20 年以内 年 0.8% 20 年超 40 年以内 年 1.0% (保証料は通常の保証料率とし、別途徴求いたします) |
| 保 証 機 関 | 日本労信協 |
| 融 資 限 度 額 | 5,000 万円以内 |
| 融 資 期 間 | 40 年以内 (1 年以内の据置返済可) |
| 申 込 受 付 期 間 | 2019 年 3 月 31 日まで |
| 特 記 事 項 | 罹災証明書については、組織労働者・未組織労働者の区別なく、本人申告による取扱いを可とします。 |

以上